

# 研究通信

No. 78

1971年10月  
村落社会研究会  
事務局

成蹊大学法学部  
社会学研究室

## 第一九回大会プログラム

〔第一日〕一〇月一三日（水）

I・自由報告と討論

報告1 北原糸子「村方騒動の論理と、その内部構造——中利川流域における近世後期の村方騒動を中心として——」

9・30 ~ 10・30

報告2 菅野正・田原音和・細谷昂「稻作農業の展開と村落構造——庄内一村落の集団栽培を中心として——」

10・30 ~ 12・00

II 共通課題「村落社会研究の方法・2」をめぐる報告  
休憩 (12・00 ~ 1・00)

報告1 川本彰「村落の領域について」1・00 ~ 1・50

報告2 中野卓「村落社会研究の方法——対馬・豊科・能登

佐渡・府中などの調査研究を通して——」2・00 ~ 2・50

報告3 蓬見音彦「村落研究の課題と方法」3・00 ~ 3・50

III 総会 4・00 ~ 5・00

N 懇談会 6・00 ~ 8・00

〔第二日〕一〇月一四日（木）

共通課題「村落社会研究の方法」をめぐる共同討議

(9・00 ~ 16・00)

柿崎会員) がおこなわれる予定です。

すでにお知らせしてきましたように村落社会研究会第一九回大会を一〇月一三日（水）一四（木）の両日に開催いたします。研究通信号は大会資料特集号として、大会プログラムおよび大会報告レジュメをまとめてします。大会当日用のプログラム、レジュメは別に作成いたしませんので、大会出席の際は、必ず研究通信本号を御持参下さい。（なお川本会員の報告資料が事務局に届けられておりますので、これは別に印刷して大会当日出席者にお配りいたします）

なお今回は第二日目全部を共同討論のみにあてておりますので、討論の参考に、これまでの研究会記事掲載の通信も御持参下されば便利かと思います。なお共通課題の司会者は別掲プログラム通り確定しましたが、第二日の共同討論の冒頭に司会者団から問題提起（

司会 福武直 余田博通 柿崎京一

# 村落社会研究会第一九回大会要旨

## 自由報告

### 1. 村方騒動の論理とその内部構造

中利根川流域一村落における  
近世後期の村方騒動を中心として

北原糸子

従来、村方騒動は、農民斗争の一類型として近世史に於いて数多く取り上げられて来て居り、その政治的効果は、直接、專権体制を左右するものではないにせよ、村落社会の規模でその動搖を深化させたものと評価されている。そして、多くの場合、村落構造の転換期に於ける普遍的現象と見做され、この場合の分析視角は、一騒動の背景をなす経済的基盤の問題に限られている。

私は、この分析視角とは別の視点に立って問題を設定したい。

それは、個々の農民が一騒動に如何に対応していくかを明らかにしたいという問題意識から出発して、村方騒動の内部構造の解明を主眼とするものである。この場合、近世の村落社会に於いては個々の農民の自立的な対応は極めて限られた階層に属する者にしか許されていないから、結局のところ、騒動に於いて作用する社会的輿帶とは如何なるものかを明らかにするところに向わざるを得ない。

また、騒動とは、社会関係全体を含めたものの相列である以上、經濟的基盤の分析のみでは極めて一面的見方としかならざるを得ないことも、右に述べた視点の必要性を主張する所以である。

更に、もしも、從来言われているように、歴史を変革すべきものとしての農民斗争の一類型として高い評価が与えられるものならば、騒動の内部構造自体にも從来の社会関係を打ち破った新しきものがあらねばならない。しかし、右に述べた視角から明らかにする内部構造に、我々は如何なる新しきものを発見できるだろうかといふ点を含めて、從来の農民斗争の分析に貫いている分析主体の評価の考え方をも併せて問題にしたい。

### 2. 稲作農業の展開と村落構造

庄内一村落の集団栽培を中心として

菅野・田原・細谷

純然たる水田単作村である鶴岡市大字林崎（農家三三戸、非農家一戸）の実態調査をふまえて、そこでの稲作農業の展開と村落構造の変貌の過程をたどりながら、現在の部落ぐるみの集団栽培にいた

までの経過を概観し、林崎の集団栽培がかえこんでいる問題点を中間報告的にさぐってみる。発表内容と順序ならびに報告担当者はつきの通り。

### 1 農民層分解と村落構造

地租改正から農地改革まで

田 原 音 和

### 2 稲作農業の発展と村落構造の変容

農地改革以降

菅 野 正

### 3 集団栽培の形成と問題点

細 谷 昂

## 共通課題

### 1. 共通課題「村落社会研究の方法」

(第二年度) の討論における本年大会への

期待

司会 福武直  
柿余田博通  
崎京一

ほぼそらした関心のもとに、この共通課題が設定されたようだ。さらに、この共通課題の討論をすすめてゆくに当つては、単なる抽象的な議論に終る、ことなく、具体的な現実の問題とかかわって、その解明に有効な方法を検討することが強調され、討論のすすめかたについて、二つの段階をとることが提案され（第一八回大会・報告要旨一一頁）、ほぼその方式をとることになった。

すなわち、(A) 現在の村落を把握する上で重要なポイントとなる諸点をとり出し、それらの重要な問題点を明らかにしてゆくには、いかなる方法が有效であるか、という点について議論をすすめる。

(B) 上記の議論で問題となつた研究方法について、各自がそれぞれのフィールドにおいて実証的な検討を行い、その結果をもちよつてさらに検討を加える、ということである。

ほぼ、以上のような点を前提として、第一年度目に当る昨年の大会では、(A) 段階に力点をおき、安孫子・高橋・田原の三会員の報告を中心として討論がすすめられた。そこでは、例えば「イエ・ムラの理論」、「村落共同体論」、「農民層分解論」さらには「生活構造論」といった抽象度の高い、原理上の問題についての新たな視点に論議が集中し、論点も多岐にわたり、村落研究に関する基本的な諸問題が総括的にとりあげられた。

しかし、その反面、ややもすれば論点が散漫的となり、加えて肝心の基本的なタームについての相互の理解があいまいであつたことも加わって、討論は必ずしも当初に期待した方向に進展したわけでもなかつた。

そこで本年度の大会では、前回の以上のような討論を反省し、前に問題となつたいくつかの論点、それに新たな視点をも加えて、

共通課題「村落社会研究の方法」は、昨年の第一八回大会にひきつづき一年目をむかえたこととなつた。激しい変動の渦中にあってさまざまな問題を提起している現実の村落の解明にあたつて、もはや従来の村落研究の方法では不可能なのではないか。少くともその有効性とその限界について明確にすることが必要であるといふ、

現実の農民生活、村落社会の具体的な分析を行つた実証的研究の事例報告を中心に共同討論を重ね、前回の議論を補充し、共通課題の討論を一層進展させ、つきの（B）の段階に移行することが期待される。

その場合、若干、私的な立場からの発言を許してもらはうならば、討論に際しては以下のような諸点についてとくに留意しておることが重要のように思う。

(1) 従来の村落研究の理論・方法では、現代の村落社会の解明がもはや不可能であるという場合、いつたいその理論はどういう限界につきあつたのか。また、それは何故つき当つたのか、といふ点について明らかにしておく必要がある。

(2) この議論をすすめてゆく上からも大切なことは、基本的なタームについて、その概念規定の相互確認を最小限になされることが望まれる。といつても、それ自体大きな問題になることであろうが、(3) 当面の課題は、村落社会の本質論・原理論そのものを直接の対象とするのではなく、かと云つて、單なる調査技術上の方法論でもない。いわばこの村落の「本質・原理」と「現実」の統一的な把握を可能とするようなアプローチの方法ないし視角を重視する、という態度を共通の基盤として討論の進展されることが期待される。(柿崎京一)

(注) 本文は、本来なら司会者団の討議を経て記述される筋合いのものであるが、その時間的余裕のないことから、柿崎が、前回の大會、その後の研究会や会員からの提言等を考慮に入れながら、独自の立場で記述したものである。

## 2. 村落の領域について

川本 彰

(一)

一九七〇年度世界農林業センサスの農業集落調査は七〇年二月に行われ、その結果は集落類別集計を除いてすでに公表されている。

周知の通り、農業集落調査は昭和三〇年の臨時農業基本調査のときはじめて実施され、その後、一九六〇年センサス、一九六五年の中間センサスと行われた。今度で四回目であるが、その基本路線は臨農において決定され、その後は今回のも含めてその修正にすぎないといえる。しかし、今回の七〇年センサスは臨農の路線を意識的に大きくふみこえようとしたことも事実である。その点についてまずのべておきたい。

前三回の調査と今回調査との大きなちがいは農業集落の具体的なつかみかたの違いである。臨農では調査対象の設定方法として、まず村落結合組織を個々に調査して、その累積が一番濃厚な範域を農業集落と判定した。ところがこの方法ではいわゆる組と村落が混同され、その上、実際に設定する段階において統計利用側の市町村に相談をかけたので、行政側はもちろん行政末端単位と調査単位とを一致させることを望んだため行政組織と村落の混同がおこなわれてしまった。要するに、臨農は主として現象的な共同、結合の面に着目し、流動的な指標によって農業集落を把握しようとした。すなわ

ち、集落を現象的・機能的な共同・結合の諸場面において把握し、かゝる機能的結合の根底にあり、そして、それを生む母胎であるムラそのものを示す指標、基礎を把握しようとしたかったといえよう。さて、今回のセンサスにおいては、まずこの点の克服を主眼として調査設計しなければならなかつた。(結果としてその克服は不充分であつたが)集落を調査するには、まず集落をこれだと設定しなければ、そもそも調査は成立しない。その具体的な設定枠としてとりあげたのが領域というものである。集落の具体的領域を設定しなければ、村落結合は無限に拡大、拡散してしまふし、村落財産の所有主体も明確にならないであろうし、だいいち、隣接あるいは密着しているこの村落とあの村落の区別もつかないであろう。かゝる調査技術上の問題点からいつても、集落の空間を設定することが必要であると判断されたのであつた。

ところで、この領域は単なる地理的空间ではない。社会的空间でもある。本報告はこの点における私見の展開に重点をおきたい。以下、報告要旨を箇条書的にのべておく。

## (二)

### (1) ムラにおける領

ムラ結合の物質的基盤は母なる大地であり、その母なる大地と農民との関係は土地保有としてあらわれる。

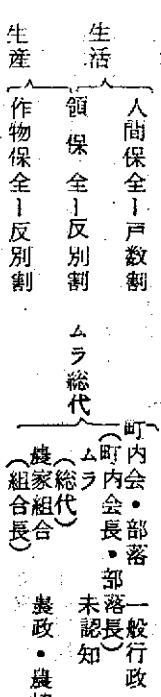
ムラにおける土地保有は単なる私有につきない。私有を私有たらしめるものとして、その根底に土地の総保有が存在する。以上の意味でのムラの土地を富山や奈良では領とよぶ。領はムラ成員全体の土地として、境界がつきり自覚され、これは神聖視さえされていた――

ムラのはずれの鎮守、境界神等々。富山では正月初寄り後、ムラ人組出で、あるいは役員のみで「領廻り」あるいは「大廻り」し、また奈良のある村では正月、元服した青年達をひきつれて總代、役員が「境界廻り」あるいは「境界改め」をし、ムラ境の要所要所に土盛りをして廻る。

ここに見られる明確な領はもちろん単なる地理的空間ではなく、社会的空間であり、領はムラ内の人間関係を基本的に規定する。

- (1) ムラ人と非ムラ人の区別
- (2) ムラ運営の範囲決定 万難徵収の対象
- (3) 権力構造の決定
- (4) 觀念構造

### 機能 運営費 主体 組織分化 行政



### (四) ムラ運営の現在的問題

#### ① ムラ運営の危機

##### ① 万難増徴と領保全労働力の増大化

非ムラ人の増加が著しく、また都市側からの領破壊が甚しい。農道破壊水洗塗かて領保全のための万難費増徴、または領保全労働力の増大が期待される。しかるにその二つは現在ますます不可

能になつてゐる。

#### (2) ムラ運営主体の分裂

ムラと部落（町内会）と農家組合に組織が分化し、それに応じてリーダーシップも経代と部落長（町内会長）、農家組合長に分化した。さらにその分裂を行政がより強化している。

#### (3) 個別経営とムラ運営の矛盾

個別経営は機械化・兼業化・機械化の悪循環の泥沼におちることによつて個別所得の上昇を僅ながら実現している。しかし、それはムラ運営の放棄による鉛配の結果といふべきであろう。

#### (2) 土地基盤整備の意味

ムラ運営の危機状況において、領保全のために土地基盤整備がますます期待されている。しかし、今の處、農政は領保全のための土地基盤整備をその主体であるムラ一総代をぬきにして農家組合・組合長経由で行わざるをえない。ここに土地基盤整備事業の失敗があつてゐる。

さらに土地整備事業の過程で次の問題がおこる。大規模事業は当然、ムラの領の境界を動かさざるをえない。そのさい領域に対する執着が強いところでは、事業の失敗、返上という事態がおこりうる。領界の問題はムラ間の権力関係でもあることによつて、たとえばムラ代表たる町村役職者の選出基準である領を動かすので、そこにムラ間の抗争をひきおこすこともある。

### 3. 村落社会研究の方法

——対馬・豊科・能登・佐渡・府中などの  
調査研究を通して——

中野卓

(1) 村落社会は一定の歴史的時期に成立し、長い期間にわたり存在してきたからその各時期において先行する時期の特徴をもつ村落の解体と継起する時期のそれの再編がみられた。日本近代の村落社会は、いま解体過程にありながらなお再編されつつあるようと思われる。一定の時期に歴史的に成立したものだからいつかは消滅するのであろうが、今がそうとみるほどの兆候はない。そのようにみるとか否かは各時期を通ずる村落社会の概念などどのような定義を与えるかによつて異らう。村落共同体をもつて村落社会と同一視するなら、テンニースの概念の訛語としても、ウェーバーやマルクスのそれとしても、そういうものは既にないということにならう。しかし、村落という日本語でわれわれが呼んでいるのは、古代や中世の村だけでなく近代の村もある。昭和三〇年代以降に入った現時点において、村落がもはや存在しなくなつたとまでは言えないとすれば、いまの村落社会がいいたい何であるかを知る必要がある。

(2) 村落は、それが現れて以来、どの時期にも、ひとつの社会生活のまとまりとして全体社会の中で小さなひとつひとつの部分にみ

られる統合であつた。いまも村落社会とよばれるものは、そういうものでなければならない。またそれは農林水産業をいとなむことによつて暮らしをたてている人々の構成する社会であつた。そういうものではなくれば村落社会と呼んではならないだろう。

(3) 都市社会があらわれてからも同じ全体社会のなかに村落社会は存在してきた。いま都市社会は巨大化し、全体社会には都市化

(都市中心的再編過程) の急激な進歩を示している。しかもなお、村落はそのような巨大都市やまたその末端で都市化をになう中小都市とも一緒に、これら諸都市との関連をもちつた村落が存在している。現代においては村落社会は、このような都市中心の社会のなかで、いかなる部分としてあるのだろうか。われわれはさらに、このようないかなる視点から通つて、過去の各時期における社会のなかで、都市と村落がどのようにかかわりあつていいたのか、過去における村落についてのわれわれの把握が充分であつたのかをも再検討してみる必要もあるろう。

(4) 村落がひとつの社会的統合であるといふことは、また自律的・自立的な統合であることは、どうわけ相互に隣接している他のそれぞれの村落とのあいだで、相対的に相互に示したにすぎない性質であつて、村境は、村落統合のもつ輪郭は、隣りあつている村々との対立関係と結合関係とのなかで生じたものではなかろうか。また、村落の内部に小村落があつて分立し、小村落を他の村落が包みこむといふような変化と、村落の自立性とはどのよくな関係をもつのか。これらについても多くの残された問題がある。

そして、このようないかなる規制を与えるものは、隣接する村落だけでなく、社会に、外から規制を与えるものは、隣接する村落だけではなく、

もつと離れた位置にある一層強力な村落であつたり、小都市であつたりもする。政治的支配は、村落社会相互や、それらと大小の都市との間の関係や区別を、その支配に都合のよいように区分してその境界を定めるとともにこれを維持しようとし、またそれを変更しようともする。

(5) 村落社会は、幕藩体制下でも明治以降でも、政治的支配のために設定された行政村と、村人の生活組織としての村(部落)とが相互規定することにより成立している。

幕政村も幕末には村落(生活組織としての村)がそれに対応する規模と輪郭をもち、行政村と村落のギャップは少なかつた。明治以降、区、番組など又できれば村落の合併による行政末端単位の規模と拡大が行財政上の必要から促進された結果、また、役場や学校の創設充実維持、運営などの経験からも、明治二二年の行政村の成立をみると、これに伴うほとんどの生活組織の拡大はみられなかつたから、各々の行政村が村落連合を内容として形成されたにすぎない。昭和二九年のそれは旧行政村ごとに既に成立していた村落連合を幾つか合わせた上で、合併拡大された行政村を設定したものであり、また行政町・行政区のなかにも同様な村落社会が含まれられた。

行政村は、幕政村にしても、明治以降の府県や郡のもとにおかれれた行政村にしても、それが設置された結果、生活組織としての部落た、そのことに関連した展開を生じさせたことは言うまでもない。

(6) 生活組織としての部落は、家制度体を単位として構成され、家は、家産として持つてゐる生活資材や生産資源と、その成員の労

勤とともにとついて、農林水産物の生産を家業經營として営み、これを嫡系の線を以て継承する社会単位である。これらの家々は、近隣關係の複合によつて結付き、その成員は互に面識關係を保ちうる範囲で連合して、前記のような生産と不可分な生活組織を形成しているのである。しかしながら、部落のこのような生活組織は、農地山林また漁業権を所有する家々の層と、それらを所有しない家々の層からなつており、前者の層をなす家々だけが、「村制度体」をそれらのみで構成する傾向があつた。農地改革・漁業改革以前にそれは著しかつた。後者の層は前者の層に代表され、從属し庇護されて生活するものであつた。

農地は個人による私的所有が法律上のとてまえとなつて後も、家の代表者の所有といひ形で、家産として保持され、また「村制度体」は、その構成戸に分属させている「村の」「家連合の」土地が、「村」外へ移動することができるだけ制限を加えようとする傾向があり、また、「村」内における家産の分裂分散による移動についても同様であつた。

(7) 以上のような土地所有戸の「村制度体」に対して、行政村の内部に行政的に設定された「区」は、各部落に対応して置かれ、その区域内に居住する家々を包含した。しかし「村制度体」を構成する家連合は、HORSE に、あるいは HORN に、この居住区の組織を代行した。昭和戦時期の「部落会」は、かかる居住区の組織を一律に HORSE なものとし、戦時末期の困窮のなかでは「村制度体」の構成戸とそれ以外の家々の間の差別も潜伏した。戦後の農地改革・漁業改革は、小作を自作化し、漁業権も、かつてはそれをもちえなかつた家々にもたてまえとして解放された。

「村制度体」がこのようなくずれをみせたのちも村落社会が解体し去りはしなかつた。農地も漁業権も依然として家によつて所存され、家業經營として、あるいは家連合体による經營として營まれてきたことと、それは関係しているのではないか。

強大な国家機関の組織に、重化学工業を中心とする強大な企業經營の組織が結びついて支配している現代社会のなかに、零細な商店業や農林水産の家業經營が併存している社会構造が、どのようにしてそのなかに現代の村落社会を存在させているのか。この村落社会は、これまでの各時期におけるそれとはちがつたいかなるこの時期の特徴を示しつつ存在しているのか。社会学的研究はそれは、社会關係をとりむすぶ人間の行動から解かなければならぬである。

#### 4. 村落研究の課題と方法

連 見 音 彦

昨年の村研大会における共通課題の論議の目標は、「現在の村落を把握する上で、重要なポイントとなるいくつかのことがらをとりだす」ことにおかれ、それを実証的に明らかにしてもちよることが、今年度の課題の論議に期待されていた。しかし、昨年の大会においては、そうしたポイントをとりだすことができず、したがつて今年に期待された作業を行うことはできなくなつた。この報告は、こうした目標にこたえようとする一つのこころみであり、二つの方向か

ら「重要なポイント」を模索しようとするものである。

第一の方向は、いわば理論的な方向からのそれである。村落を把握する上で重要なポイントは何か、そしてそれを明らかにする方法はいかなるものかを考えるとき、当然それに先だって明らかにされおかれるべきものは、そこで村落の把握が、いかなる意義において、何を目標として行なわれるものであるのかということである。およそ村落についての把握一般のために重要なポイントというものはありえない。かぎりない要因の連関によって構成されている現象のうちから、把握の主体の価値判断にもとづいて、重要なものと、重要でないものがよりわけられ、そしてその重要なポイントについて、どの程度の詳細にわたってそれを明らかにするのかが定められるわけである。そのことを考えれば、村落社会研究の方法を論じるに先だって村落研究の意義——何のために村落の把握がなされねばならないのか——が明確化されねばならないこととなる。

しかし、村落把握の意義は今日まで必ずしも統一的にとらえられてはいないようと思える。それはまた、把握主体のことなるのに応じてことなりうるものである。そこでこの点を社会科学的認識としての村落研究について限定するならば、およよしきのようにならう。社会科学的認識が、少くとも資本主義体制の下では、資本制社会の運動法則とその社会の止場の契機を明らかにすることに重要な任務をもつものであるとするならば、村落研究も社会科学的なものである限りは、その一端を担うべきものとなろう。把握主体の内的動機において、こうした任務との関連を欠くものは、ここでの考察から除外せざるをえないであろう。單なる好奇心をはじめ、さまざまの実用的な意図にいたるまで、多様な把握主体の動機がありう

るが、それらと一緒にして重要なポイントを考えようとすることはいたずらに論点を曖昧にさせるだけの、全く非生産的なことである。かかる意味での限定をつけないかぎり、村落研究の課題も方法も明らかにすることはできないであろう。

もちろん、社会科学としての村落研究にかぎって議論するということにして、その中にもかなりの幅があり、このことがただちに村落研究のあり方を明確にすることにはならないことはいうまでもない。たとえば、資本制社会の運動法則を明らかにすることとのかわりの中での村落をその考察の一環とするという場合にも、資本制のさまざまな段階に応じて、村落に関して明らかにされるべきことがからは異ってくるであろう。きわめて大ざっぱにいえば、歴史的関心と現在的関心の差がそこにはある。

限定された中でもこのようにいくつかの差異を含むことを念頭におきつつ、ここでは現在の村落を把握することが社会科学的にもつ意義に即して、考察をすすめることとする。資本主義の最終の段階といわれる国家独占資本主義の段階における社会科学の任務が、この段階における資本主義の矛盾を明らかにし、体制変革の過程を具体的に示すことにあるならば、村落研究もまたその一環としての役割を負うこととなろう。その意味からすれば、現在的関心にたつた村落研究は、社会変革における村落の意義を明らかにすることをもつてその意義とすることが要求されよう。それはいかえれば、村落が社会変革の推進においていかなる機能を果しうるか、また逆に变革の阻止と体制維持においていかなる役割を果すものであるのかを明らかにすることに村落研究の課題が設定されるということである。今日の村落を把握する上で重要なポイントというのは、まさ

に、村落についていかなる点を明らかにすれば上の課題に答えることができるのかということに他ならない。こうした見地から、現在的関心の下での村落研究の課題を把握されるべきポイントにまで分解するという作業が、共通課題に関する検討の第一の方向での作業となる。

これに対しても第二の方向での作業は、いすれかといえば実証的なものである。村研大会の共通課題として方法の問題がとりあげられことの中には、村落が変化してきており、その中でムラがどこまで解体し、どのように残存しているのか、それらを規定している要因が何であるのかを明らかにする上で、方法についての吟味が要求されてきたことがあった。それだけに、村落の変化についての実証的把握の中で、そのいかなる側面がどの、ような契機にもとづいて変化してゆくのかについて明確にしておくことが要請されよう。たとえば兼業化は村落にとってどのような変化をもたらすのか、あるいはどのような条件の下で村落の結合が弱まるのかといった、要因の連関を客観的にとらえておくことがそれなりに必要である。それは、第一の方向からひきだしてきた理論的な仮説の客観的な検証にも役立つわけである。

この場合に考える必要があるのは、これまで村落研究において主として用いられてきた実証的な調査の方法が、いわゆる事例調査法であり、特定の集落を集中的に分析することによって、その社会構造の諸特質を解明するというものであつたということである。この方法がそれ自体としてすぐれたものではあることはあらためていうまでもないが、一つの弱点をもつてゐることも否めない。すなわち、個別事例について分析された事柄が、どの程度のたしかしさをも

つて一般化できるかということについて、たしかな保障がないということである。一般化という点では、いわゆる大量観察的な統計的調査法がすぐれている。特定時点における横断面をとりだし、その時点における事象の分布の概括的展望を得、その限りでの条件の差の影響を鳥瞰するには好都合である。これまで、村落研究では、各研究者が自己の調査体験などを媒介に特定事例から、一般化や条件の差による変化の展望などを示してきた。しかし、そこでいわれたことについては、客観的な検証を免なかつたといつても過言ではない。

この報告では、こうした点に一つの材料を提供する意味で、郵送調査による部落リーダーへのアンケートによって、部落の運営と部落をとりまく自然的・社会的条件との関連についての関連の検討を加えたい。もとよりこの調査はさまざまの限界をもつものであるが従来部落の把握においてとりあげられていた調査項目のいくつかについて、それをとりあげることの意味がどのようなものであるのかを、実証的な側面から検討することとした。それは、第一の方向で示す村落把握のポイントについての、実証的検討の一部でもある。これらの二つの方向での作業を通じて、現在の村落を把握する上での重要なポイントに到達する一つの手がかりを示したいと思う。



## 会員動向

### 新入会員招介

北原糸子

千葉県立東葛飾高校

歌川学

愛知大学文学部

中島常雄

豊橋市今橋町四番地  
東京農業大学

井上和衛

川崎市生田六九四五一五五  
茨城県龍ヶ崎市若柴町  
労働科学研究所

羽藤貴久子

東京教育大学  
大字長沼三一〇二一一

新宿区東大久保二一二一三

### 会員移動

河津哲也

早稲田大学高等学院

花島政三郎

北海道紋別郡遠軽町留岡三四  
北海道家庭学校内

川俣茂

品川区南大井六丁目一八番二一一一八

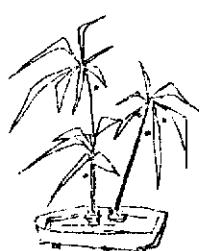
### 住居表示変更

木下彰

仙台市宮町三丁目七番八号

退会

森靖雄



## 第四回研究会報告

が、すでに第二回目全体を共同討論にあてることが確定していたためその余裕が得られず、残念ながら今回は、切後のことでもあり、御遠慮載くこととなつた。報告申込みは期限内に行われるようお願ひしておきます。

(事務局)

## 村研年報第七集刊行さる

村研年報第七集が、ほぼ予定通り（研究動向のうち史学・経済史学が担当者の止むを得ぬ御都合により収録されなかつた）印刷され、刊行された。三二六頁の大冊となりましたので定価は二千円（会員については送料共で一七〇〇円）となりました。申込は書房あてをお願いします。振替は「東京八七八二番」です。

なお題報の如く第七集には多くの応募希望がよせられ、一部割愛を余儀なくされました。第八集は大会終了までに申込むこととなつております。執筆御希望の方は大会終了までに編集委員会あてお申込み下さい。

## 事務局短信

◇早いもので、事務局をお引受けして既に一年となり、通信刊行も今回をもつて責を終ることとなります。何分、一人のみの事務局のこととて、種々不手際もあり、研究会開催あるいは、大会共通課題具具体化への試みも思うにまかせぬこともありました。非力の点あらためて御了承戴きたいと思ひます。

◇本号ももう一週間早く印刷できる予定でしたが印刷所の都合もあり、大会ギリギリになつてお手もとに届くこととなり、御心配をおかけしたことと思ひます。あとは大会の成果を心から期待したいと思つております。

◇事務局担当中、気になつたことの一つは、会員諸兄からの御投稿のすくないことでした。通信を、会員相互の意見・提案の交流の場としてゆきたいのです。

(事務局・安原)

第四回在京研究会を九月十一日夜、本郷学士会館で開催した。  
十九回大会で共同討論の司会をお願いすることとなつた柿崎京一会员より「村落研究の方法をめぐつて」報告をお願いした。出席者は次の各会员でした。吉沢、島崎、小池、高山、中野、安原。

柿崎会员の報告は共通課題をめぐる従来の論議をふりかえるとともに、前年度大会における共通課題報告者三会员が本年度年報によせた報告論文では、大会における口頭報告をさらに展開した部分がみられ、これを整理紹介することにより、本年度大会の討論の展開に資したいとの趣旨からそれぞれの報告論文の主眼点が紹介された。これらの論文についてはすでに年報が刊行され、大会席上で御覧いただけると思うのでここではその紹介は訓受する。報告後種々討論がおこなはれ、午後九時散会した。

## 委員会報告

(事務局記)